

憲法しんぶん 速報版
 発行 憲法改憲阻止各界連絡会議 (憲法会議)

Eメール mail@kenpoukaigi.gr.jp TEL03-3261-9007
 ホームページ http://www.kenpoukaigi.gr.jp FAX03-3261-5453

2024年5月23日(木)
 NO. 1479号
 本号4頁

「the END 自民党政治」 第1回
裏金問題の全容解明と企業団体献金禁止を求める国会内集会

裏金事件の全容解明と企業・団体献金の禁止を求めて20日、総がかり行動実行委員会は衆院第一議員会館・多目的ホールで、「the END 自民党政治」裏金問題の全容解明と企業団体献金禁止を求める国会内集会を開催しました。

社民党、立憲民主党、日本共産党、沖縄の風の議員が駆け付け、あいさつ。共産党の穀田恵二衆院議員は、「三つの衆院補選では自民党を大敗に追い込み、沖縄県うるま市では自衛隊訓練場の建設をやめさせた。自民党の裏金事件の追及でも大きな前進を勝ち取った。世論と運動に確信を持ちたい」と述べました。

次に、市民団体が発言。戦争させない1000人委員会の近藤和樹さんは、沖縄では新基地はいらないという意味が何度も示されてきたが、それを金で転ばそうとしてきたのが、安倍政権以来の自民党政治だったと強調し、「自民党に任せては私たちの生存が危うい」と語りました。

憲法共同センターの小田川義和さんは、自民党に裏金をなくすつもりはなく、市民の目の届かないところで政治は行われるものだという開き直りを許してはならないと述べ、「市民の政治への怒りを政治へのあきらめにしないために、まなじりを決して運動に取り組もう」と訴えました。

憲法を壊すな!実行委員会の高田健さんは、自民党への批判を野党への期待に結び付けることができれば政治は変わると強調。「財界やカルト集団と結びついてきた自民党とは違う政治が野党にはできると示すことが必要だ。これからが私たちの仕事ではないか」と述べました。

その後、神戸学院大学の上脇博之教授がオンラインで、「自民党派閥裏金事件から帰結される改革案—自民党の政治資金規正法改正案の問題点—」とのテーマで、講演されました。はじめに、めざすべき「改革案」として「政治資金パーティーは禁止すべき」「企業、労働組合および任意団体の政治献金も禁止すべき」等と述べ、「会社や任意団体など収支報告する制度はないので、政治資金パーティーは裏金をつくりやすい」と話されました。そして、「自民党が単独で提出した政治資金規正法の改正案は、必要な改革案は一つも含まれてない。事実上の裏金作りを続ける宣言に等しい」と厳しく批判しました。

憲法会議の高橋信一が司会・進行を務めました。

第102回 総がかり19日行動
次々と悪法を強行する自民党政治を終わらせよう!

総がかり行動実行委員会、9条改憲NO!全国市民アクションは19日、衆院第2議員会館前を中心に「裏金疑惑徹底追及!改憲発議反対!終わらせよう自民党政治」と題して「19日行動」を取り組みました。小雨のなか1000人が参加しました。

主催者あいさつで憲法9条を壊すな!実行委員会の高田健さんは「戦争できる国」から「戦争する国」へ悪法が次々に今国会で成立する恐ろしい事態になっていると指摘。「立憲野党と市民の共闘とは、立憲野党を無条件に支持することではない。協力とともに緊張関係が問われている。言うべきことは言う」として、政治を転換し多くの人が希望を持てるよう市民の運動を強めようと呼びかけました。



日本共産党の吉良よし子参院議員、社民党の福島瑞穂党首があいさつ。吉良氏は「憲法を変えるまでもなく、憲法と立憲主義を壊し、戦後日本の平和国家としての歩みを逆走する自民党政治を許さない声を大きく広げよう」と訴えました。

地方自治法改定案 参考人が批判 国に「特権的指示権」

地方自治法改定案の参考人質疑が21日、衆院総務委員会で行われました。専修大学の白藤博行名誉教授は、曖昧な要件のもと国に「指示権」を授権するのは「白紙委任」であり、「憲法と地方自治法を理念的・構造的・機能的に破壊する」ものだと批判しました。

政府は「個別法で想定されていない事態」の対応のために法改定が必要だとしています。日本共産党の宮本岳志議員は、地方制度調査会の議論でも「想定されない事態が法律でどう扱えるのか定義が難しい」とした意見が出ていると指摘。集団的自衛権行使の要件とされる「存立危機事態」に対処するための「事態対処法」で対応しきれない「想定外の事態」が起きた場合にも、国は「指示権」を得られるのかと質問しました。白藤氏は「当然（発動要件に）入ってくる」と答えました。

宮本氏は「朝日」が18日の社説で「地方の危機感が見えぬ」と論じ、「もっと地方の声を聞く機会を求めてどうか」と提案していると指摘。全国知事会会長の村井嘉浩宮城県知事は「地方の側からすると当然の主張だ」と答弁しました。

宮本氏は、すでに政府が沖縄県では知事の権限を奪う「代執行」にまで踏み切り、米軍辺野古新基地建設を強行していると述べ、「今回の『指示権』の拡大で、国と自治体の対立はより深刻化するのではないか」と質問。参考人からは「国と自治体の長期にわたる法的紛争につながりかねない」（中央大学の磯崎初仁副学長）、「これまでも国は県知事が対話を求めても応じてこなかった。自治体との『協議』もないままに『特権的指示』が行使されることになる」（白藤氏）等と相次いで懸念が示されました。

維新 駆け込みパーティー 来月の自主規制前 馬場代表講演

企業・団体献金の完全廃止を掲げる維新の会に所属する石井章参院議員が19日、茨城県つくば市のホテルで政治資金パーティーを開催しました。維新の馬場伸幸代表をはじめとする国会議員が参加し、発起人には企業や業界団体の幹部が名を連ねていました。維新は「企業・団体によるパーティー券の購入を禁止する」と明記した「政治改革大綱」を6月から運用する予定で、禁止前に“駆け込み”で開いた形です。

パーティーは2部制で、セミナー形式の講演会に続いて懇親会が開かれました。受付でしんぶん赤旗が取材を申し出ると、石井氏の事務所スタッフは「今回はダメです。ご遠慮ください」と拒否しました。

案内状によると会費は2万円で、二輪車販売店の業界団体「全国オートバイ協同組合連合会」の会長らが発起人になっていました。

維新は「政治改革大綱」で、政治資金パーティーが「企業・団体献金の代替として利用されている」と自民党派閥の裏金事件に触れて問題視し、現行の仕組みは「抜本的な見直しが必要」と主張しています。

自身も発起人の馬場氏は「選挙を勝ち抜くためには」と題して特別講演を行いました。複数の参加者によると、馬場氏は政治資金パーティーのあり方や政治改革大綱について語りませんでした。

しんぶん赤旗の取材に馬場氏の事務所は、6月までに予定されている政治資金パーティーは問題がないとして「不適切ではありません」と述べています。

政党支持率 毎日では立憲 20% (前回 15%) ▽自民 17% (同 20%)

18、19の両日実施した毎日新聞は、「岸田内閣の支持率は4月20、21日実施の前回調査(22%)から2ポイント下落の20%で、2カ月続いた回復傾向は頭打ちになりました。不支持率は前回と同じ74%。自民党支持率も前回から3ポイント下落の17%で立憲民主党の支持率(20%)を下回った」と結果と報じました。驚いたのが、政党支持率です。

政党支持率は立憲 20% (前回 15%) ▽自民 17% (同 20%) ▽維新 10% (同 9%) ▽共産党 7% (同 6%) ▽れいわ新選組 5% (同 6%) ▽公明 3% (同 3%) ▽国民民主党 3% (同 4%) ——など。「支持政党はない」と答えた無党派層は28% (同 28%)。

自民党が3ポイント減らし、立憲が5ポイント増やし、逆転しています。他の調査は自民党の方が高い結果となっていますので、どうしたのかと思ってしまう。

しかし、読売新聞の世論調査の無党派層をみると、立憲が13%、維新と自民が各10%などの順でした。自民が昨年5月以降7回の調査で初めてトップから外れたのです。

明らかに、毎日の調査で驚いた変化が、読売の調査にも表れてきているように思えます。

ICC **イスラエル首相らとハマス幹部に、戦争犯罪に逮捕状請求**

国際刑事裁判所（本部オランダ・ハーグ）のカーン主任検察官は20日、戦争犯罪などの疑いでイスラエルのネタニヤフ首相とガラント国防相、イスラム組織ハマス指導者の逮捕状を請求したと発表しました。今後、ICCの予審裁判部が逮捕状を出すか判断します。

カーン氏は会見で、イスラエルがパレスチナ・ガザ地区で民間人を意図的に殺害し、飢餓状態などの深刻な傷害を与えたのは犯罪行為であり「（ネタニヤフ首相らが）刑事責任を負うと信じるに足る合理的な証拠がある」と強調。「自国民を守るために行動を起こす権利があるが、国際人道法の順守義務を免除するものではない」と断じました。

逮捕状請求について、南アフリカやスペインなどは「法はすべての人に平等に適用されるべきだ」として歓迎しました。

イスラエルのネタニヤフ首相は「歴史的暴挙で（ICC）にとって）永遠に続く恥だ」と反発し、イスラエルを支える米国のバイデン大統領も「言語道断」「（請求を）拒否する」と述べました。

逮捕状請求はハマスの最高指導者ハニヤ氏や、ガザ地区トップのヤヒヤ・シンワル氏を含む3人も対象としました。

ICCは昨年3月、ロシアのプーチン大統領がウクライナでの子どもの誘拐に関与したとして逮捕状を出しています。

各地のとくくみ

埼玉憲法会議 「2024年 輝け！日本国憲法の集い」を開催

岸田政権が改憲、大軍拡を進める中、「今こそ憲法9条」の運動を広げようと、埼玉憲法会議が17日、さいたま市で「2024年 輝け！日本国憲法の集い」を開催しました。

「九条の会」事務局長の小森陽一氏が講演し、世界で起きた戦争の歴史の中で憲法9条が生まれたことや、日米首脳会談の合意など、岸田政権が進める大軍拡の危険な中身を解説し、「それでも私たちは、自衛隊が海外で戦闘行為をするを阻止し続けてきた」と強調。また、イスラエルのガザ攻撃が続くなど、中東で緊迫した情勢の中、これらを解決するために日本国憲法を生かした外交が重要であり、日本政府がその役割を果たすべきだと指摘。「多くの人は、岸田政権が危険だと気づき始めている。私たちの訴えを、大きく社会に広げることが必要です」と語りました。

埼玉憲法会議の渡辺政成事務局次長が埼玉の憲法運動の歴史を報告。この間の定例宣伝行動で中学生がマイクを握り、「二十歳のつどい」会場近くの宣伝で、20歳の若者らが宣伝に飛び入り参加するなどの変化を紹介し、「改憲をきっぱりやめさせよう」と訴えました。

横田基地 **空軍CV22 オスプレイ展示 海兵隊機MV22 オスプレイは取りやめ**

米軍横田基地（東京都福生市など）で18日、「日米友好祭」が2日間の日程で開かれ、昨年11月29日に鹿児島県屋久島沖で墜落した米空軍CV22 オスプレイの同型機を地上展示しました。事故後、CV22の姿が公にされたのは初めてとみられます。格納庫前にも2機のCV22が翼を折りたたくで駐機している様子が確認されました。

一方、同基地は海兵隊MV22 オスプレイの地上展示も計画していましたが、周辺自治体が15日、連名で「横田基地へのMV22の飛来は、基地周辺住民の不安を高めることになる」として、地上展示を行わないよう要請。これを受け、展示は行われませんでした。

CV22墜落の事故原因はいまだ不明ですが、普天間基地（沖縄県宜野湾市）所属のMV22は3月14日、飛行再開を強行し、市街地上空の飛行も繰り返しています。一方、CV22は飛行再開の動きは見せていません。